



近畿税理士会中京支部会報

発 行 所

近畿税理士会中京支部

京都市中京区富小路通

二条上ル鍛冶屋町379

電話 (075) 221 - 0152

<http://www2.kinzei.or.jp/~nakagyou>

発行人 河原林温朗

編集人 小林由香



生命ーいのちー

世界自然遺産「屋久島」縄文杉

撮影 久徳健治 会員





中京税務署長
青山 修三 氏

支部長
河原林 温朗 氏

新春対談



今回は、例年の個別のご挨拶とは趣向を変え、青山修三署長と河原林温朗支部長のご協力を得てインタビュー形式で新しい年を迎えるに当たってのご挨拶や抱負をお伺いいたしました。

新年のご挨拶

司会 (久徳広報担当副支部長) 新年明けましておめでとうございます。まず、会員に向けて、ご挨拶をお願いいたします。

支部長 中京支部の会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は支部会務全般にわたり温かいご理解と大きなご協力を賜りましたことを心からお礼申し上げます。本年も引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

署長 平成26年の年頭に当たり、近畿税理士会中京支部の諸先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、税務行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。お陰を持ちまして署務運営も順調に推移したことをご報告させていただきます。

本年も、まもなく所得税、消費税及び贈与税の確定申告が始まります。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

2013年を振り返って

司会 続いて2013年の総括と2014年へ向けての年頭の所感をお願いいたします。

支部長 私ども役員は昨年6月の定期総会で選任され、私は引き続き支部の会務をさせていただいておりますが、いろんな場面で会員の皆様のお力を借りていることを実感しております。また、すべての委員会会務が副支部長や委員長のもと、準備から充実した企画をされ

ていますので出来上がったものは素晴らしい、と自信を持って会務をさせていただいております。特に昨年は、友好支部の四谷支部と久しぶりの合同旅行ができました。その際、併せて1時間の認定研修ができたのは、支部旅行の新たな企画でした。前厚生委員会から引き継ぎ企画から3年目の実施でした。参加会員も50名に達し、記憶に残る友好支部研修旅行ができたと感謝しています。さらには、低迷していた支部対抗ソフトボール大会も“劇的”な2連覇を成し遂げ、中京支部は“何か持っている”と感じた年でした。(この“劇的”はたぶん別のページに載っていると思います。)

また、おかげ様で中京税務署とは、署・支部懇談会等を通して情報の交換を行うなど良き関係を継続できたと考えております。

一方、残念なことに、中京支部のことではありませんが、税理士制度の信頼を揺るがせるような事例も他所で散見されました。信頼を取り戻すことは大変なエネルギーや時間を必要とします。一人ひとりが慎重に業務をしなければならぬと考えさせられた年でもありました。

署長 私は、昨年7月に中京税務署長を拝命し、ちょうど半年が過ぎました。

中京支部の会報誌「都大路」の中で就任に当たっての抱負を「適正申告・期限内納付の確保に努め、改正消費税法の周知、e-Taxの一層の普及及び定着に取り組む。」と申し上げました。

この抱負に対し中京税務署長としての半年を振り返ってみたところ、私なりに一定の成

果はあったものと感じております。

これも、ひとえに中京支部の先生方のお力添えがあってこそ成し得たことと考えており、改めてお礼申し上げます。

一方、8月には当局職員が、OB税理士との不適切な関係により、捜査当局に逮捕される事態が生じ、我々税務職員にとって厳しい年となりました。支部長もおっしゃったように、信頼の裏切りは一瞬に、回復には多大な時間と労力を要すると痛感しました。

加えて、この時期に予定していました中京支部とのソフトボール大会ができなかったこと、大変残念でした。

ただ、我が国全体のことですが、近年、明るいニュースが少なかったところに久しぶりの明るい話題として、2020年に東京オリンピック開催が決定いたしました。これに伴い、日本経済の復興に期待したいと思っています。

2014年の抱負

支部長 支部会務全般について、各委員会と共に今年もしっかりとやっていきたいと思えます。

皆様ご承知の通り、税理士の使命の一つと言われる「小規模事業者等への税務支援」が、年々減少しています。今年から記帳義務が拡大されていますから、そのあたりの「支援業務」が増加するように聞いていますが、税務支援施策は様変わりすると思えます。一方、期間限定ではありますが消費税転嫁対策特措法の施行に伴い、商工会議所など各種団体から税理士の個別窓口相談が舞い込んでいますし、その他、経営革新等認定支援機関たる税理士に対する期待は、金融機関のみならず、公的な機関からも高まっており、支部会員の積極的なかわりを期待したいところです。

支部会務の「活性化」がテーマだと考えています。会員に最も関わりがある「支部定期総会」「支部研修会」をはじめ、より多くの会員に参加いただけるよう考えていきたいと思っています。研修・租税教育・広報などの事業内容自体も、新しいアイデアとともに活性化させていきたいと考えています。昨年は



正副支部長会に委員長を交えた会議を2回開催し、執行部内の意思疎通や意見交換を増やしたところです。

署長 本年も、引き続き、改正消費税法の適切な実施、e-Taxの普及及び定着に向けた各種施策の実施、そして何よりも、5月に予定している新庁舎へのスムーズな移転に取り組みたいと考えています。

ところで、昨年は、東京オリンピックの招致に際して某キャスターが発言した

「お・も・て・な・し」が流行しましたが、今年の抱負を「お・も・て・な・し」で表してみたいと思います。

お……お馬の2014年
も……目標を高く持ち
て……適切な事務処理を
な……中京署職員全員で
し……しっかりやります

午・馬・ウマ

司会 支部長は、年男だとお伺いしましたが何か一言ございましたらお願い致します。

支部長 そうなんです。今年、60歳になりますがまだまだ若いですよ。馬年男だからといって走ったり、ジャンプしたりはできませんが、個人的なお話をさせていただくと、いつまでも健康でいたいと思います。これって、皆さん同じですね（笑）。身体・心の健康です。現代はストレス社会でありますし、私たちの仕事自体がストレスの素が多いです。適度なストレスとお付き合いしながら、少しゴルフをさせていただいて、腹を凹めるようがんばります。たばこも……です。

署長 私の干支は「巳」です。通天閣の干支の引

継ぎ式ではないですが、どうか引き継ぎよろしくをお願いします。

この半年間、支部長の支部運営を拝見しその行動力・統率力及び指導力には目を見張るものがございました。これも「健康」という、何物にも代えられないものをお持ちであるからであり、今後も「健康」にご留意いただきたいと思えます。

ところで、今年の干支の午（馬）で少し無茶ぶりな話で恐縮ですが、競馬の武豊騎手のこと、昨年の11月の新聞で次のような記事の掲載がありました。

「G I 通算100勝、『来週には101勝利できるように頑張りたい』と武騎手。〈百尺の竿灯に一步を進む〉。すでに到達した極点より、さらに向上の一步を進める。名人、達人の境地とはこういうものかと思う。」という内容でした。

この、〈百尺の竿灯に一步を進む〉は、禅語ですが、私自身、百尺ほどの高い竿の先に到達したことは今までありませんが、早く到達しさらに一步進みたいものだと思心した思い出があります。

会員へのメッセージ

司会 最後に、中京支部会員に向けて一言メッセージをお願いいたします。

署長 この半年間、近畿税理士会中京支部の活動を拝見し、会員の先生方の多い支部でありながら、支部運営の素晴らしさを感じております。

また、先生方には税務行政面でも多大なる

ご尽力をいただき本当に感謝している次第です。

今年は消費税率アップという税制面での大きな変革を迎え、支部会員の先生方も大変かと存じ上げます。

どうか、ご健康に留意され、2014年が中京支部の先生方にとって、穏やかな一年でありますことをご祈念申し上げ、新年のメッセージとさせていただきます。

支部長 昨年は税理士法改正について動きがあった年でしたが、年が明け、今年は消費税率の変更による税制・経営・経済上の“ゆれ”があるでしょうし、来年の相続税法の改正に向けた準備もおありかと思えます。近畿税理士会が50周年を迎える年でもあります。会員の皆様におかれましては、ご健康に留意され、ますますのご繁栄を祈念いたします。本年もどうぞよろしく願いいたします。

司会 お二方のお話をお伺いして、私どもも微力ながら会務運営のお役に立てますよう努力して参りたいと思えました。

本日は、貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。



www.kyozei.or.jp

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2（京都税理士会館内）

Tel 075-222-2311 Fax 075-222-2355

友好支部より 新年のご挨拶



東京税理士会四谷支部
支部長
飯盛 俊 昌

中京支部の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

東日本大震災発生から2年10ヶ月が経過しておりますが、未だに多くの避難生活者がおられます。被災・避難者の皆様には衷心からお悔やみ、お見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興そして復活を願っております。

昨年は、海水温の上昇による異常気象により多くの災害が発生いたしました。台風18号による京都嵐山の浸水被害、台風26号による伊豆大島の大被害など日本中で被害が発生いたしました。一日も早い復旧・復興を願っております。また、伊豆大島は、東京税理士会芝支部の管内でもあり義援金を募り復興支援等を行っております。

アベノミクスがスタートして1年が経過し、円安株高を招き、2020年の東京オリンピックの開催も決定し、多くの企業が増収増益となりました。

我々の顧問先の多くは中小企業で、まだまだ厳しい状況が続いております。このような状況の中、今年4月からは消費税増税がスタートし、平成27年からは相続税増税がスタートします。当支部においても、消費税の増税については研修会等を通じて会員への周知をし、相続税増税については税理士記念日にあわせて地域住民に対し無料相談等を行う予定です。また昨年同様確定申告時期には、東日本震災等避難者向けの確定申告無料相談もあわせて行う予定でございます。

昨年の秋には、待望の中京支部の皆様との合同研修旅行が実現し、久しぶりの再会と情報交換ができました。友好支部締結以来15年が経過し、そ

の間それぞれの支部周年事業があり、10年ぶりの合同旅行でした。今後も支部間はもちろんのこと、会員同士の多くのホットラインが開通し友好を深めたいと思っておりますので、西と東で環境の違いはありますが、大いに情報交換の場を作り、お互いの業務拡大と税理士会発展のため尽力したいと思っておりますので、今まで以上のご指導のほどよろしく願いいたします。

さて、現在支部会員数も個人会員及び法人会員合わせて900会員となり、東京会48支部中10番目となっております。当支部では、班制度を設けており7班に地域分けをし、担当副支部長・班長・副班長を配置し班会議等を開催し、班活動の活性化を図り、支部業務の円滑な実施並びに会員への連絡調整の充実を図っております。

今年は、午年（甲午）です。私も午年生まれで、還暦の年男です。この甲午は、華やかな生活を追求し、飛ぶ鳥を落とす程の勢いがある運勢と言われているとされています。干支にちなんで、この長く続いている不況を吹き飛ばし、経済の活性化を期待し、顧問先の事業の繁栄を願いながら、日々税理士業務に専念し、駆け抜けましょう。我々税理士会を取り巻く問題も山積しております。本年12月には東京税理士会及び各支部役員選挙も行われます。税理士会のさらなる発展と会員の業務拡大を願い参加型会務の推進に努め、多くの会員が支部活動に参加し、一人でも多くの会員が税理士で良かった、また四谷支部会員で良かったと言える支部づくりに努めております。

最後になりますが、今年も先輩たちに築いていただいた友好支部締結を重んじ、皆様との友好を深め、情報交換がお互いの業務拡大につながることを願い日々の業務に励みたいと思います。

中京支部の皆様にとって、平成26年が、ご健勝で、ご事業の発展の年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

奇跡の連続!? 中京支部 V2 達成!!

平成25年度支部連ソフトボール大会 平成25年9月7日(土) 太陽が丘球場



息子に見せた勇姿！ 目指せV3

安 田 聖

9月7日に太陽が丘で支部対抗ソフトボール大会が行われました。中京支部は2連覇がかかっていたため、1回戦が始まった時点では選手及び応援団共に緊張していましたが、1回の表にとび出した高橋厚生委員長の身を挺したビッグ珍プレーにより、みんなの緊張がほぐれ、見事な逆転勝利に繋がりました。

【1回戦】

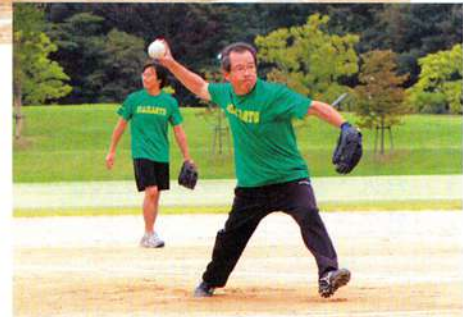
	1	2	3	4	5	6	計
宇治	1	0	1	2	0	0	4
中京	6	0	4	1	1	×	12



2回戦も先制され一時は5点差がつきましたが、チーム一丸となった攻撃により、終わってみれば大逆転勝利。1985年のバース、掛布、岡田を擁した阪神を彷彿とさせる強力打線だったので、チーム内は5点差くらいならいつでもひっくり返せる雰囲気になっていました。私も幾度かホームを踏めたので良かったです。

【2回戦】

	1	2	3	4	5	6	計
左京	4	4	1	2	0	-	11
中京	4	0	3	6	×	-	13



そしてむかえた決勝戦は、奇しくも昨年と同様、伏見支部との対決となりました。試合開始早々、伏見支部の猛攻にあい、最終回の時点で5点差がついていましたが、そこから脅威の粘りで打線が繋がり、なんと同点に追いつくことができました。逆転のチャンスもありましたが、伏見支部の堅い守りで同点のまま試合終了となりました。

【決勝戦】

	1	2	3	4	5	6	計
伏見	4	1	0	2	1	-	8
中京	0	3	0	0	5	-	8



引き分けの場合は試合に出ているメンバー9人によるジャンケン対決で優勝を決めることになっており、審判から「守備順です。」との説明がありました。私はライトを守っていたので9番目、つまり最後です。最後と言うことは、自分に順番が回ってくるときは4対4の同点で、自分の勝敗で優勝が決まってしまうということです!!

そして始まったジャンケン対決、3試合完投の平岩先生がまず勝利しましたが、そのあと4連敗



となり、後がない状態となりました。私の頭には「さすがに自分に回ってくることはないだろう。」という考えが浮かびましたが、そこから見事な3連勝!これまた同点となり、まさか回ってくるとは思ってなかった私は「えーっ!マジで!?!」という感じでした。もし回ってきたらグーを出そうと腹を決めていました。それで負けたら仕方がないと思い、みんなが注目する中、気合を入れて最初はグー、そして…相手がチョキだったので、見事に勝利!勝った瞬間に拳を突き上げ、「ウォー!!」と叫び、みんなと喜びを爆発させました。あんなに興奮したのは久しぶりでした。

となり、後がない状態となりました。私の頭には「さすがに自分に回ってくることはないだろう。」という考えが浮かびましたが、そこから見事な3連勝!これまた同点となり、まさか回ってくるとは思ってなかった私は「えーっ!マジで!?!」という感じでした。もし回ってきたらグーを出そうと腹を決めていました。それで負けたら仕方がないと思い、みんなが注目する中、気合を入れて最初はグー、そして…相手がチョキだったので、見事に勝利!勝った瞬間に拳を突き上げ、「ウォー!!」と叫び、みんなと喜びを爆発させました。あんなに興奮したのは久しぶりでした。

試合にしてもジャンケンにしても、脅威の粘りを見せることができたのは、選手と応援団の団結力の賜物であると思います。今回のソフトボールでは、応援に来てくれた息子たちの前で良い



ところをみせられましたし、なによりここ一番のじゃんけんで勝って、中京支部の2連覇に貢献できたので良かったです。3連覇達成の暁にはハワイへのV旅行!?!とのことですので、今から自主トレ開始です!



【ジャンケン】

伏見	×	○	○	○	○	×	×	×	×	4
中京	○	×	×	×	×	○	○	○	○	5



会員表彰に寄せて

近畿税理士会の表彰規程に基づき、税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者として、板倉義守会員、小林信昭会員、杉山裕一会員、中村実会員。

以上4名の会員の皆様が平成25年度に表彰を受けられました。おめでとうございます。



本会の発展に寄与？

板 倉 義 守

先日、近畿税理士会から表彰状が送られてきた。「税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者」としての表彰らしい。

確かに登録して30年にはなる。が、本当に本会の発展に寄与したのかな…？

少し気になったので近畿税理士会に訊ねてみたところ「最終的に総務部が決定するんですが、表彰時点で懲戒等の処分を受けている者や過去に財務大臣等からの大きな処分があった者。また、税

務支援事業に正当な理由なく従事しない者や会費滞納者等も除外しているそうです。」とのこと。

なるほど。それなら理解できる。今までチョンボは幾度となくあるが、幸い本会等から処分を受ける程の事をやらかした記憶はないし、税理士会の義務は果たしているつもりだ。

被表彰者名簿をよく見ると、同期に合格・登録した知り合いがたくさんいる。最近では連絡も取り合っていない人もいるが、表彰されているという事は、みんな大きな処分も受けずに元気に仕事をしている証明といえる。

久しぶりに同期の知り合いを思い出し、無事を確認できたことが嬉しかった。

また、こんな機会があればいいな。

表彰に感謝！

都大路 あれこれ vol.6

支部会報「都大路」は昭和56年1月1日に16頁立でスタートしました。当初は8頁～14頁立の号が多いようでしたが、最近ではほとんどの号が20頁を超えています。

創刊号から今回の第69号までの平均頁数は20頁です。16～20頁立での発行の号が多いんですが、ここ10年の平均頁数は25頁と、ボリュームのある「都大路」を発行しています。

過去最多頁は平成13年1月1日発行の第43号の32頁立です。このときは、支部創立20周年記念の特集記事や、四谷支部からのメッセージコーナー、また全員参加の台湾旅行記等の盛りだくさんの楽しい記事が誌面を賑わせました。



平成13年1月1日発行
第43号

◆ ◆ ◆ 支 部 活 動 報 告 ◆ ◆ ◆

《総務・綱紀監察委員会》

- 8月9日 京都税理士協同組合通常総会の受付業務に従事
- 8月26日 第5回総務委員会・第3回綱紀監察委員会開催
- 9月6日 第4回正副支部長会開催
第4回中京税務署・支部懇談会開催
第3回支部役員会開催
- 9月12日 京都税理士協同組合主催の支所会計担当者会議に出席
- 9月18日 合同研修例会開催「綱紀監察について」(出席人数72名)
第6回総務委員会開催
- 10月17日 本会主催の綱紀監察事務連絡協議会に出席
- 10月25日 第7回総務委員会開催
- 10月28日 第5回正副支部長会開催
第5回中京税務署・支部懇談会開催
- 11月11日 署と若手税理士との懇談会開催
- 11月29日 第8回総務委員会・第4回綱紀監察委員会開催
- 12月6日 第6回正副支部長会開催
第6回中京税務署・支部懇談会開催
第4回支部役員会開催
- その他 会員に対する文書発送、支部会計に係る総勘定元帳の記帳、支部諸規定集の改訂作業および作成、支部会費未納者に対する督促手続き、支部会員の異動掌握、その他各種会議の準備、議事録の作成及び決議録の作成送付などの業務に従事した。

《研修委員会》

- 8月5日 第3回研修委員会開催
- 8月21日 研修例会開催
京都税理士会館 (参加人数107名)
「改正消費税法の留意点」
講師 税理士 徳 芳郎 先生
- 9月4日 第4回研修委員会開催
- 9月18日 研修例会開催
京都税理士会館 (参加人数72名)

「親族間取引等の留意点」

- 講師 神緒美樹 委員
第5回研修委員会開催
- 10月2日 第6回研修委員会開催
- 10月16日 研修例会開催
京都税理士会館 (参加人数93名)
「税理士が知っておくべき、
会社の解散と清算の実務」
講師 福島重典 委員
徳永栄治 委員
- 10月20日 研修例会開催
水明館 (参加人数50名)
「日本銀行の役割と金融緩和」
講師 東京税理士会会長
税理士 神津信一 先生
- 11月15日 研修例会開催
京都税理士会館 (参加人数54名)
「国税徴収法の知識」
～滞納するとどうなる?～
講師 税理士 橋本良弘 先生
- 11月29日 第7回研修委員会開催
- 12月3日 本会主催の支部研修担当者会議に2名出席
- 12月10日 本会主催の書面添付制度・支部担当者会議に1名出席
- その他 「平成25年申告所得税取扱いの手引」、「平成25年法人税の決算調整と申告の手引」又は「プロフェッショナル消費税の実務」を無料配付した。(引換期間11/1～11/15)
研修ビデオリストの作成・配付をした。(12月上旬)

《税務支援対策委員会》

- 8月21日 近畿税理士会京都府支部連合会主催の税対担当者会議出席
- 8月23日 近畿税理士会主催の支部間応援関連支部会議出席
- 9月30日 平成25年分確定申告相談支部間応援等従事アンケートの集計を実施
- 10月2日 第2回税務支援対策委員会開催

- 京都商工会議所主催の消費税転嫁対策相談へ支部会員2名派遣
(開催期間：平成25年10月～26年2月)
- 10月7日 平成25年分確定申告相談支部間応援等従事アンケート結果本会へ報告
- 10月24日 第3回税務支援対策委員会開催
一日合同行政相談所に支部会員1名派遣
- 11月12日 近畿税理士会支部税対担当責任者会議出席
- 11月13日 京都府中小企業中央会主催の消費税転嫁対策相談に支部会員1名派遣
- 11月15日 第4回税務支援対策委員会開催
平成25年分確定申告期における税務支援について最終協議し、担当支部会員の割当等の確認及び調整作業を実施
一日合同行政相談所に支部会員1名派遣
- 11月18日 近畿税理士会に「支部間応援」従事税理士名簿の提出
- 11月20日 京都土木協同組合主催の消費税転嫁対策相談に支部会員1名派遣
- 11月21日 京都市不動産なんでも無料相談に支部会員1名派遣
- 12月2日 第5回税務支援対策委員会開催
- その他 平成25年分所得税確定申告相談会場別日程表及びその割り当てについて、11月初旬より作成に従事した。京都税理士会館で開催される税務相談室の担当者割り当てや指定税理士募集及び名簿整理の業務を随時実施

《厚生委員会》

- 8月8日 第3回厚生委員会開催
ソフトボール大会、支部旅行について協議
- 8月9日 支部連合会厚生担当者会議
(担当副支部長、委員長出席)
- 9月7日 支部連合会主催ソフトボール大会
(太陽が丘グラウンド)
(参加人数23名)
- 9月25日 第4回厚生委員会開催

- 支部旅行、支部ゴルフ大会、ワインの会について協議
- 10月20日～21日 四谷支部との合同支部旅行(飛騨高山・下呂温泉) (参加人数50名)
- 10月25日 第5回厚生委員会開催
支部ゴルフ大会、ワインの会について協議
- 11月6日 支部ゴルフ大会(比良ゴルフ倶楽部)
(参加人数32名)
- 11月9日 士業団体親睦ソフトボール大会に5名参加(太陽が丘グラウンド)
- 11月19日 近畿税理士会支部厚生担当者会議
(委員長出席)
- 12月6日 ワールド・ワイン・フェスタ
(長楽館) (参加人数56名)
- その他 弔事受付業務の担当

《広報委員会》

- 8月1日 「都大路」第68号発行
- 8月22日 第6回広報委員会開催
「都大路」第68号の内容の反省
- 9月30日 第7回広報委員会開催
第69号について協議、取材分担を決定
- 11月22日 第8回広報委員会開催
原稿の確認、校正、割付
- 12月5日 第9回広報委員会開催
原稿の追加校正、割付、印刷依頼
- 12月12日 第10回広報委員会開催
初稿印刷の校正
- 12月18日 第11回広報委員会開催
追加記事の割付及び最終校正
- その他 支部ホームページの運営について協議し、随時更新を行った。

《情報化対策委員会》

- 8月6日 メールマガジンの発行「支部主催の研修会のお知らせ(9/18・10/16)」
- 8月19日 租税教室の講師募集の文書発行
- 8月20日 メールマガジンの発行「明日は中京支部研修会です」
第4回情報化対策委員会開催
- 8月23日 メールマガジンの発行 弔事連絡

- 9月3日 第5回情報化対策委員会開催
- 9月5日 租税教育推進協議会主催 租税教室
講師育成研修会に4名参加
- 9月9日 メールマガジンの発行「支部対抗ソ
フトボール大会結果報告」
- 9月17日 メールマガジンの発行「明日は中京
支部研修会です」
- 9月18日 研修会の開催 京都税理士会館
(参加者72名)
テーマ「ITに関する
あなたの疑問に答えます」
講 師 情報化対策委員
第6回情報化対策委員会開催
- 10月9日 近畿税理士会主催 租税教室講師育
成研修会に2名参加
- 10月15日 メールマガジンの発行「明日は中京
支部の研修会です」
- 10月23日 メールマガジンの発行「研修委員会
からのお知らせ」
- 10月29日 メールマガジンの発行「今夜、租税
教室勉強会があります」
租税教室勉強会(中京支部主催租税
教室講師育成研修会)(参加者21名)
第7回情報化対策委員会開催
- 11月12日 研修会の開催 京都税理士会館
(参加者40名)
テーマ「税理士の為の
Facebook活用法」
講 師 坂田岳史 先生
(中小企業診断士・ITコーデ
イネータ)
- 11月14日 メールマガジンの発行「明日は中京
支部の研修会です」
- 12月4日 第8回情報化対策委員会開催

「署と若手税理士との懇談会」に参加して

日向基暢



11月11日、中京税務署での「署と若手税理士との懇談会」に参加させて頂きました。意見交換会は①e-Taxについて、②改正国税通則法について、③書面添付について、④租税教室について、⑤その他聞きたい事という各テーマを事前に通知されており、先にこちらが送った質問内容に対して回答して頂くという形式でした。最初の自己紹介では、みなさん少し緊張されていたようでしたが、一つ目のテーマであるe-Taxの話が終わる頃には緊張もほぐれて和やかな雰囲気でした。

要望については、やはりe-Taxのテーマが一番関心の高いようで、税理士側からは、電子申告の受付を24時間対応して欲しい、ソフトに対応していない別表をPDFファイルで送信可能にして欲しい、相続税をe-Tax化して欲しい等の様々な要望が出ました。署側も税理士側の様々な要望に応えるべく、所得税の確定申告で忙しくなる平成26年の2月頃には実際に24時間の電子申告の対応が可能となるらしく、少しずつ利便性が上がっ



ているようです。個人的に面白いと思った質問は、書面添付を毎年していて急にやめたら「なぜやめてしまったのですか？」と疑問を持たれ調査に来たりしませんか？という質問です。なかなか突っ込んだ質問で面白かったのですが、回答は、基本的にはそれを持って調査に来ることはないそうですが、担当によっては目をつけるかもしれないとの事でした。

今回は、私のような新米税理士が署の方々から直接本音を聞ける貴重な機会を得ることが出来ました。このような場を設けてくださった皆様方には大変感謝をしております。

ところで、署の方々の中京税務署の移転は引越しが大変なのだそうです。私も税務署が遠くなってしまうので移転しないでくれたらな〜と密かに願っております。

ところで、署の方々の中京税務署の移転は引越しが大変なのだそうです。私も税務署が遠くなってしまうので移転しないでくれたらな〜と密かに願っております。



《会員異動》 25. 6. 1~10.31

◎新入会

1. 井 上 ちあき 25. 6. 25
中京区両替町通押小路上る金吹町465番地
税理士法人広瀬 ☎222-2051
2. 小 笹 隆 吉 25. 6. 25
中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町222番地
ヒライビル4階402号室D
小笹隆吉税理士事務所 ☎231-0931
3. 新 井 貞 典 25. 7. 24
中京区堺町通御池下丸木材木町671番地
エクレーヌ御池908号
京都初音税理士法人 ☎253-1788
4. 山 取 敬 治 25. 8. 29
中京区西ノ京南聖町6番地の4
山取敬治税理士事務所 ☎811-5377
5. 木 村 剛 士 25. 9. 25
中京区高倉通御池上ル柗町570番地
木田稔税理士事務所 ☎221-6257
6. 本 田 里 美 25. 10. 23
中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町267番地
烏丸二条ビル5F
本田里美税理士事務所 ☎212-1017
7. 田 村 幸 督 25. 10. 23
中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地
ヒロセビル
税理士法人総合経営 ☎256-1200
8. 小 山 直 樹 25. 10. 23
中京区東洞院通竹屋町下る
三本木5丁目475番地
ひかり税理士法人 ☎252-1300

◎転入

1. 武 田 晋 25. 6. 11
中京区御幸町通御池上る亀屋町379番地1
コンフォール御幸町御池フェルテ204号
武田晋税理士事務所 ☎080-6132-2107
2. 高 尾 尚 明 25. 6. 15
中京区三条通新町西入ル釜座町22番地
ストークビル三条烏丸506
高尾尚明税理士事務所 ☎708-6509
3. 竹 野 康 夫 25. 7. 6
中京区中筋通夷川上る鉾田町300番地
ライオンズ鴨川二条
ロイヤルグレイド702号
竹野康夫税理士事務所 ☎251-2827
4. 四 方 浩 人 25. 7. 11
中京区西洞院通三条下る柳水町71番地
税理士法人エム・エイ・シー京都
西洞院事務所 ☎744-0370
5. 上野山 雄 己 25. 8. 22
中京区東洞院通竹屋町下る
三本木五丁目475番地
ひかり税理士法人 ☎252-1300
6. 岡 村 基 25. 10. 30
中京区両替町通竹屋町上る西方寺町160-2
税理士法人Integrity ☎744-1298

◎事務所移転

1. 洲 崎 篤 史 25. 7. 9
中京区烏丸通六角下ル七観音町623番地
第11長谷ビル8階
洲崎篤史税理士事務所

2. 八 田 泰 孝 25. 7. 11

中京区新町通四条上ル小結棚町426番地
新町錦ビル3階
税理士法人エム・エイ・シー京都

☎212-1181

3. 小 林 務 25. 7. 25

中京区二条通東洞院東入松屋町36番地
リベラ二条東洞院1階
小林務税理士事務所

4. 皿 木 秀 明 25. 9. 10

中京区堺町通御池下ル丸木材木町671番地
エクレーヌ御池908号
京都初音税理士法人

☎253-1788

5. 中 村 剛 25. 10. 10

中京区錦大宮町130番地
メゾンドール四條大宮504
中村剛税理士事務所

☎432-7749

6. 伊 藤 久 人 25. 10. 19

中京区東洞院通押小路下る
船屋町412番地1103号
伊藤久人税理士事務所

☎256-2206

7. 笹 谷 誠 吾 25. 10. 30

中京区両替町通竹屋町上る西方寺町160-2
税理士法人Integrity

☎744-1298

◎転出

- | | | |
|------------|-----------|---------|
| 1. 猪 原 善 紀 | 25. 6. 20 | 右京支部へ |
| 2. 則 貞 幸 太 | 25. 7. 19 | 東 支 部 へ |
| 3. 井 上 ちあき | 25. 8. 22 | 茨木支部へ |
| 4. 石 黒 健 太 | 25. 8. 23 | 草津支部へ |
| 5. 高 寿 美 | 25. 9. 10 | 大淀支部へ |
| 6. 岩 浅 公 三 | 25. 9. 12 | 下京支部へ |
| 7. 岩 浅 理 恵 | 25. 9. 12 | 下京支部へ |
| 8. 小 笠 信 弥 | 25. 9. 12 | 下京支部へ |
| 9. 森 本 奈尾子 | 25. 9. 12 | 下京支部へ |

◎退会

- | | | |
|------------|-----------|------|
| 1. 中 村 佳 央 | 25. 8. 7 | 東京会へ |
| 2. 山 川 渥 生 | 25. 8. 22 | 死 亡 |
| 3. 安 保 千 秋 | 25. 9. 27 | 業務廃止 |

<法 人>

◎新入会

- | | | | |
|-------------------|------------|-------------------------------------|-----------|
| 1. 藤友税理士法人 | 25. 6. 13 | 中京区寺町通夷川上る藤木町24番地の2 | ☎231-4308 |
| 2. 京都初音税理士法人 | 25. 9. 9 | 中京区堺町通御池下ル丸木材木町671番地
エクレーヌ御池908号 | ☎253-1788 |
| 3. 税理士法人Integrity | 25. 10. 30 | 中京区両替町通竹屋町上る西方寺町160-2 | ☎744-1298 |

平成25年10月31日現在 会員総数405名 (内 準会員8名 法人会員数34社)

新入会員・転入会員の横顔

「都大路」では、新入会員及び転入会員のプロフィールを紹介しています。今回は10名の先生方からご回答をいただきました。質問は①血液型②趣味③お気に入りのタレント④家族構成⑤好きな言葉⑥自己PRを一言の6項目です。なお、回答のない項目は省略させていただきました。



あらい さだ のり
新 井 貞 典

- ①O型
②スポーツ観戦

③ジョン・レノン

- ④妻、長男、長女
- ⑤知己（己を知ることの難しさと、最も己を知っている親友の大切さ）
- ⑥よろしくお願いします。



おかむらもとい
岡村基

- ①A型
- ②クラシック鑑賞

- ③北川景子
- ④父、母、妹
- ⑤最も変化に敏感なものが生き残る。



おのぞかたかよし
小笹隆吉

- ①B型
- ④妻、子（一人）

- ⑤一期一会
- ⑥よろしくお願いします。



きむらつよし
木村剛士

- ①O型
- ②おしゃべり

- ③福士蒼汰（「仮面ライダーフォーゼ」、「あまちゃん」に出演）
- ④妻、長男、次男
- ⑤嫌なことががんばったらいい事ある。←子供にいきかせている言葉
- ⑥まだまだ勉強しないといけないことが多いので、がんばります。



たかおなおき
高尾尚明

- ①B型
- ②読書、山歩き、ゴルフ

- ③能年玲奈
- ④妻、子供2人
- ⑤お・も・て・な・し
- ⑥東支部から転入してきました。どうぞよろしく
お願い致します。



たけだすすむ
武田晋

- ①AB型
- ②家族旅行

- ③NHK「ごちそうさん」の西門さん
- ④4人家族
- ⑤一石二鳥
- ⑥融通がきかない「カタブツ」です!!



たけのやすお
竹野康夫

- ①A型
- ②読書

- ③香川照之
- ④妻、長女、長男
- ⑤一期一会



たむらこうすけ
田村幸督

- ①A型
- ②サッカー

- ③クリスティアーノ・ロナウド
- ④両親、姉妹

- ⑤ 為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり
- ⑥ 初心を忘れず必死に頑張りたいと思います。宜しくお願い致します。



ほんだ りみ
本 田 里 美

- ① B型
- ② 海外旅行、茶道、ジムで運動をすること
- ⑥ 丹波篠山の出身です。現在は弁護士をしておりますが、以前は司法書士をしておりました。税

理士の先生方にはいつも大変お世話になっております。どうぞ宜しくお願いします。



やま とり けい じ
山 取 敬 治

- ① O型
- ② 魚釣り、映画鑑賞
- ④ 妻、子供2人(男)
- ⑤ 初心忘るべからず(適度な緊張感を持ち続けたいから)
- ⑥ 今後ともよろしくお祈りします。

第29回中京支部ゴルフ大会

平成25年11月6日(水)
比良ゴルフ倶楽部



安井 伸 夫

奇跡的な運に恵まれ、優勝させて頂きました。47-43の90という平凡なスコアで、決して褒められるような内容ではなく、パットだけで44打も打ってしまいました。ほんとにストレスがたまるゴルフ



フでしたが、同伴して頂いた山本哲先生、丹羽治次先生、瀬川勝規先生と楽しくプレーさせて頂いたこととハンディキャップに恵まれたことが優勝の要因だと思います。ほんとにゴルフには、運が大切だということがよく分かりました。



ベストグロ
三宅正彦会員

ブービー賞
高島良彦会員



★スコア★

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	安井 伸夫	47	43	90	15.6	74.4
準優勝	吉田 和正	42	50	92	16.8	75.2
3位	南 博光	42	49	91	15.6	75.4
BG	三宅 正彦	42	42	84		

中京・四谷支部 **10年ぶりの** 合同親睦旅行

日本三名泉 癒しの旅

～飛騨高山・下呂温泉～

平成25年10月20日(日)～21日(月)



今年の支部親睦旅行は、友好支部の東京会四谷支部との10年ぶりの合同旅行です。参加者は前回（中京44名、四谷49名）を上回る中京支部50名と四谷支部48名で、楽しい楽しい大旅行となりました。

1日目 10月20日(日)

★いざ出発!!



いざ 出発!



ワイドビューひだ26号の車中
JR高山まで4時間の旅



辻倉先生
お帰りなさいの
大拍手!



★高山でのお昼ご飯は飛騨牛ステーキの「鳩谷」



私達、厚生委員がお話しします



まあ一杯



なかなかいけるで



◀おいそーっ!



もー喰えんわ

★水明館に到着 記念撮影のあとは研修会

近畿税理士会中京支部・東京税理士会四谷支部 合同研修会

テーマ：日本銀行の役割と金融緩和

～安倍ノミクスとは、黒田金融緩和とは～

講師：四谷支部 東京税理士会会長 神津信一 先生



四谷支部の神津信一東京税理士会会長により「日本銀行の役割と金融緩和」をテーマに、初めての中京支部・四谷支部の合同研修会が開催されました。日本銀行とは何か？その役割、機能とは？日銀法や安倍ノミクスについて、また、黒田日銀総裁の金融緩和について、約1時間わかりやすく説明していただきました。



あの質問ですが...

★四谷支部との大宴会、いよいよスタート!



急いで温泉に入ってから、ぞくぞくと会場に集まります



なんと!この人数



河原林支部長



飯盛四谷支部長



神津東京会会長



瀬上東京会専務理事



林先生「カンパ〜イ」



懐かしい顔ぶれ



四谷美女軍団と



四谷事務局の皆さんと



中京・四谷(即席)合同広報委員会開催



まだまだ飲むぞ～

チョー
盛り上がってます

若いもんには負けへんで～

これから二次会行くで～

★宴会に続いて大カラオケ大会 アツというまに夜はふけていきます



絶好調や～

ステージ
登場

2日目 10月21日(月)はゴルフ組と観光組にわかれま

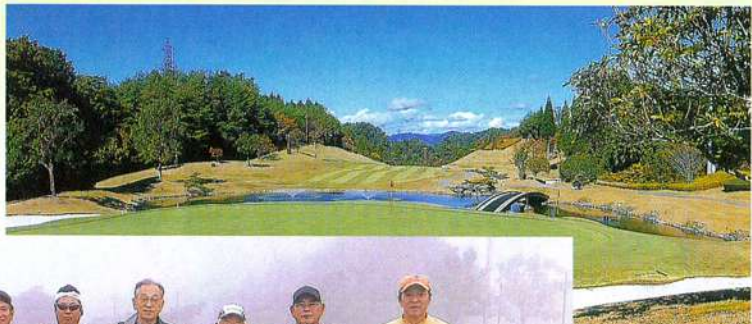


今日は晴天さわやか～
昨日の雨がウソのよう



朝から飲んでる訳ではありません
昨夜の残骸です

★ゴルフ組 美濃白川ゴルフ倶楽部にて



二日酔いに
めげずに
ゴルフ組出発!!



霧の中スタート



皆さんオシャレ～

★樋口ほあき会員、優勝!! おみごと  パチパチ



堂々のベスグロ優勝です

優勝コメント

樋 口 ほあき

早朝のゴルフ場は深い霧につつまれていました。5m先のボールの行方がわからない…という状況でのゴルフは初めてで、とまどいもありましたが、今となっては、良い思い出です。次第に霧ははれ、素晴らしいお天気に恵まれ、又、森先生（四谷支部）、友近先生（四谷支部）、安

井先生（中京）と楽しく緊張感のあるラウンドができ更にハンディに恵まれて、優勝させて頂くことができました。ありがとうございました。

★スコア★

順位	氏 名	OUT	IN	トータル	HDCP	NET
優勝	樋口ほあき(中京)	45	44	89	14.4	74.6
準優勝	友近奈々江(四谷)	51	49	100	25.2	74.8
3位	猪俣 輔草(四谷)	49	49	98	21.6	76.4

★観光組 飛騨路下呂温泉 「心のふるさと」合掌村



飛騨の原風景へタイムスリップ



囲炉裏を囲んで団らん



ご満悦の様子委員長…



ほっと一息



何となく心が和みます

★お昼ご飯は名古屋名物ひつまぶしの「八百彦本店廣葉閣」



お一人だけ違うメニュー（味噌カツ）のようですが…



ひつまぶし堪能中！

正式な食べ方でいただきます

★名古屋城



観光組
全員集合！！



名古屋城をバックに



シャチホコも笑顔もキラキラです



あれは何だ？



本丸御殿の障壁画

★リニア鉄道館



懐かしい車両をバックに



精密なジオラマに感嘆の声が上がります



近未来のリニアの世界に見入っています



お疲れ様でした。またお会いしましょう！

中京支部研修例会

総務・綱紀監察、研修、情報化対策、各委員会それぞれが互いに協力の上、京都税理士会館でたくさんの研修例会が開催されました。

研修委員会例会

平成25年8月21日(水) 13時30分～16時30分

テーマ：改正消費税法の留意点

講師：税理士 徳 芳郎 先生

来年4月に税率が引き上げられる消費税について、それに伴う経過措置など実務に直結した内容で解説して頂きました。



研修委員会・情報化対策委員会・ 総務委員会合同研修例会

平成25年9月18日(水) 13時30分～16時30分

第1部

テーマ：綱紀監察について

講師：本会綱紀監察部 福長俊之 副部長



第2部

テーマ：ITに関するあなたの疑問に答えます

講師：木村きよみ、中村一郎、中村 剛、
久乗 哲 情報化対策委員

例年とは少し趣向が異なり、●知っているようで知らないIT用語、●インターネットバンキングの安全性(危険性)と対策、●Windows XP / Office2003のサポート終了に関する重要なお知らせ、の3つの小テーマについてそれぞれ解説しました。



第3部

テーマ：親族間取引等の留意点

講師：神緒美樹 研修委員

所得税・相続税・贈与税申告の実務に大きく関わってくる親族間取引等についてQ&Aも交えてわかりやすく解説しました。



研修委員会例会

平成25年10月16日(水) 13時30分～16時30分

テーマ：税理士が知っておくべき

会社の解散と清算の実務

講師：福島重典、徳永英治 研修委員



研修委員 福島 重典



研修の前半部分は、主に会社法上の手続きについてです。解散とは、会社の法人格を消滅させる原因となる事実をいいますが、解散するとその会社は清算株式会社となり、清算にかかる行為だけしか行うことが認められなくなります。解散の種類としては任意解散と強制解散の2種類がありますが、我々が一般的に関わるのは株主総会の決議による任意解散です。解散時に債務超過の疑いがあるときは、特別清算の手続きによらなければなりません。一般的な会社法上の解散手続きとしては、株主総会にて解散に関する決議をし、清算人を選任することになります。清算人の選任には4つの方法があり、それぞれ登記に添付する書類が異なってきます。税理士が関与先の清算人への就任を求められるケースもあろうかと思いますが、清算人の職務は重責で、例えば会社法上の損害賠償責任などもあるため、就任の可否には慎重な判断が必要でしょう。また、解散後に作成する計算書類は、会社法上要求されるものと税務申告用のものとは異なり、それぞれ作成する必要があります。これもポイントとなります。

研修委員 徳永 栄治

私は、「税理士が知っておくべき、会社の解散と清算の実務」の後半部分を担当し、損益課税方

式での課税となったこと、解散・清算・残余財産確定の各事業年度における注意点、みなし配当、100%完全支配子会社の解散の場合、などについて発表しました。その概要は以下のようなものです。

平成22年10月1日以後に解散した場合は、旧来の財産課税方式ではなく損益課税方式での課税となりました。原則的には通常の事業年度と同様の処理をし、税率も通常の事業年度と同じになりました。

解散事業年度以降の各事業年度においては、会社の清算を前提とするため、設備投資の促進等を目的とした特別償却や準備金など、適用できなくなったり取り崩しが必要となるものなど通常の事業年度と異なるものがあります。また事業年度が1年に満たない場合が発生しやすいので、その場合は月数に応じた期間計算等の調整が必要になります。



解散事業年度における欠損金の繰戻還付は、通常の事業年度と異なる点があります。

清算事業年度や残余財産確定事業年度に債務免除があった場合等には、残余財産がないと見込まれる場合でも所得・税額が発生するケースがあるため、一定の場合には期限切れ欠損金の損金算入が認められています。

また、残余財産を分配する場合には、みなし配当が発生していないかどうかの計算をしてみる必要があります。発生している場合には源泉所得税と復興特別所得税の徴収が必要となります。

100%完全支配子会社の解散の場合には、二重課税を発生させないという観点と、意図的に損失を発生させて租税回避をはかることを防止する観点から、金銭での残余財産分配の際のみなし配当(受取配当金)の益金不算入、株式消滅損の損金不算入や未処理欠損金の引継ぎ、など特別な規定があります。

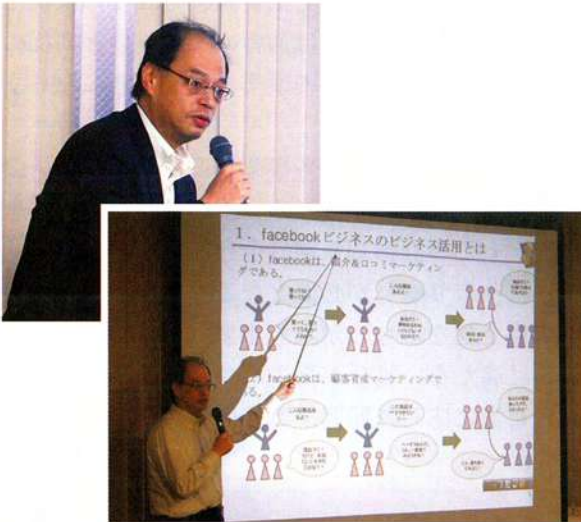
情報化対策セミナー

平成25年11月12日(火) 13時30分～16時

テーマ：税理士の為のFacebook活用法

講師：ITコーディネータ

中小企業診断士 坂田岳史 先生



セミナーレポート

情報化対策委員 林 一樹

講演会の冒頭に先生から参加者へFacebook(以下、FB)のアカウントを持っている人がどれくらいいるのかとの質問があり、約8割が持っていないことが判明。これを受けてかどうかは分かりませんが、「FBとは?」との本当に基礎の部分から丁寧に解説していただきました。FBは従来のホームページやブログのように検索により情報を探し出す「PULL型発信」ではなく、告知→誘導を基本とする「PUSH型発信」であるとの解説が非常に印象に残っています。

次にFBの機能についても丁寧に説明がありました。2年前に流行語となった「いいね」の情報流通は限定的、これに対して「シェア」は情報流通が開始されるとのこと。また、友達についても「エッジランク」なるもので関係の深さが測られており、このランクが低いと、自身の投稿が見てもらえないこともあるそうです。正直このシステムを開発した人はどんな思考回路を持っているのだろう?と素朴な疑問を感じずにはいられませんでした。

最後に個人アカウントにはビジネス利用に限界があるため、ビジネス利用をするためのFBペー

ジの活用方法が紹介されました。我々の行う税理士業をこの活用方法に落とし込むのは少し難しいかとも思いましたが、まずは個人のアカウントからFBに馴染むことで、我々でもビジネス利用の可能性はあると感じました。

実はこの原稿を書いている私は情報化対策委員であるにも関わらずFBのアカウントを持っていません(汗)この講演を聴いて、仕組みもある程度理解できましたが、生まれながらの三日坊主癖が治らなければ、アカウント取得はまだまだハードルが高いです…。

研修委員会例会

平成25年11月15日(金) 13時30分～16時30分

テーマ：国税徴収法の知識

～滞納するとどうなる?～

講師：税理士 橋本良弘 先生

税理士業務にとって関連性は薄いと思われがちですが、我々税理士にとっては大変重要で、興味深い「国税徴収法」に関する解説をして頂きました。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。

支部会報「都大路」第69号、会員の皆さまにはお楽しみ頂けてますでしょうか?

昨年はソフトボール大会のV2をはじめ、目玉記事が多過ぎて、編集後記がこうして片隅に追いやられた事、とても嬉しく思います。

2014年も、さらに活発な支部活動の伝え手として広報委員一同頑張ります!

(広報担当副支部長 Q)

都大路コーナー



宇宙に魅せられて

辻 倉 幸 三

宇宙には銀河が約1千億個強ほどあり、1つの銀河には約2千億個ほどの恒星があると推定されているそうです。単純に掛け合わせると恒星の数は約246垓9135京7800兆個ほどとなります。まさに天文学的な数ですが、私たちの住む「天の川銀河」の太陽もその一つです。

「天の川銀河」の直径は約10万光年あります。地球上から肉眼で見える銀河は3つあり、太陽系に一番近い「大マゼラン銀河」は16万光年の距離、



次に近い「小マゼラン銀河」は20万光年の距離、そして一番遠い「アンドロメダ銀河」はなんと230万光年の彼方です。この「アンドロメダ銀河」と私たちの「天の川銀河」は引かれ合い近づいており、

遠い将来（数百億年後）に合体して、新しい星がたくさん誕生することになります。

このように広大でダイナミックな宇宙の存在に比べると、ゴミのような地球に住む賢い筈の人間が、紛争に明け暮れているのは本当につまらないから「止めなさい！」と言ってやりたくくなります。



粋な和風 イタリア料理店

湯 浅 光 義

出町柳駅から東へ進む静閑な住宅街に、和の

テストを取り入れた隠れ家的なイタリア料理店がある。その名は、「イタリア割烹タヴォラ」。

イタリアンと和食が融合した創作料理は、ほかでは体験できない味わいが魅力。老若男女をとわず楽しめる粋な味つけがポイントである。

日本酒、ビール、ワインをはじめ100種類以上のカクテルも魅力的。



開業して8年、1階のカウンター席に座ればこの道20年のシェフをはじめスタッフの人達との会話、2階の掘りごたつのテーブル席は、カップル、家族とゆっくりとした食事が楽しめるスペースである。

特にお勧めは、魚貝類をふんだんに使った「海の幸のトマトソースパスタ」、「イタリアン生春巻」、「生ハムと生野菜のピザ」などシェフが創意工夫を凝した料理。

(左京区吉田泉殿町63-7 TEL 075-751-2212)



手ごろな値段で贅沢な食事を

齋 藤 基 雄

堺町通り姉小路を下がって直ぐ西側、レストランラジョン。

昼は、150gのステーキか魚のポワレ、いずれもソースが美味しい。パンとコーヒーが付いて1,050円。

夜は、エスカルゴなどの前菜にフォアグラが

乗ったハンバーグにステーキの贅沢なディナーが、4,000円弱。料理も美味しく店の雰囲気もいい。



一瞬の心の 癒やしの場

平 松 壽 夫

秋深く何処か人恋しい此頃、私は、昔の丸善の本屋の前を歩きながら、若い頃、人を待つ間や仕事の合間によく本屋で立ち読みをした頃を思ひ出されて懐かしい。

今はもう、立ち読みをする間もない程目まぐるしく本棚に並ぶ本が入れ替り、ゆっくり目を通して本を買ふ間もない。現代は、昭和50年頃に比べて450倍の情報量が世間に溢れてみると云われ、私達老人には、必要な情報を見分ける事も難しく全く無きも同然の状態である。

毎日大量に配達される広告や郵便物の中で、自分が目を通すべき大事な書類を探して居ると、丁度大都会の人込みの中で仲間や身内にはぐれたような気持ちの孤独感で自分自身さへ見失ひそうになる。

そんな私は、庭で草をひきながら一旦無心になり、氾濫して攻めてくる情報に「乾坤只一人」で立ち向かひ、如何に生くべくかを自分に問ひ掛けて、自分を取り戻し前に進まんとする。其時、限り無く自分を癒やして呉れるのが、狭いながらも黒い大地であり、草の青さである。

その意味で庭の草むしりは、私の為に一瞬の心の癒やしの場であり、活力を得る場でもある。



BARと葉巻と…

中 野 顯 一

最近ふと気付くと、年齢と共にお酒の楽しみ方が変化してきたように思います。気の置けない仲間とワイワイ騒いで飲むのも良し、綺麗なお姉さんがいるお店で、語り合いながら飲むのも大きな楽しみですが、最近は最後にホテルのバーやオー

センティックなバーで1人静かに飲むのにハマっています。親しくなったバーテンの方から洒落たお店を教えてもらっているうちに、とうとう静かな落ち着いた雰囲気のシガーバーの扉を叩いてしまいました。煙草は10年以上禁煙してはいたのですが、知り合いの医者「葉巻はふかすだけで肺に入れないから！木の葉のみを手巻きにしてい、紙などの化学物質を含まない自然の産物だから害が少ない。」という甘い言葉の誘惑に勝てず、葉巻の世界に足を踏み入れてしまいました。



最初は少しだけ、たまに、といった感じでしたが、お酒とのマッチングにより互いの良さがより一層引き出されることに気付いてしまいました。マンハッタン、ゴッドファーザー等のカクテルとの相性は特に素晴らしく、グラスを片手に煙をくゆらせるといのが私にとっての至福の時です。極上のワインのように香りを楽しみ、味を楽しみ、時間を楽しむ葉巻は、まさに究極の贅沢かもしれません。ゆったりと流れる時間を楽しみながら、これこそ大人の男のダンディズム！しかし現実には、私の体型から想像出来るのはマフィアのボスの姿しかないという、何とも哀しい限りです。

時代の流れには反しますが、週末の夜のひと時を、贅沢な時間の使い方をしてみませんか？

それでは今から、BARと葉巻の世界へ行ってきます。



やっぱり琵琶湖

高 橋 宏 至

滋賀県生まれ、滋賀県育ちの私、思い出の場所といえばやっぱり「琵琶湖」。日本最大の湖にし

て、滋賀県人のノスタルジー、心のオアシス、「琵琶湖」でございます。小学校のころ、夏の水泳といえばもちろん琵琶湖。淡水ですから泳いだ後はシャワーなしでそのまま帰宅できるわけです。高校生のころは打ち上げと称して夜の琵琶湖に繰り出し、若干いけないことをしたり。大学生になりますと車の免許もあるわけで、それはもう…。

ところで、琵琶湖にはさまざまな噂があります、

・高校野球、勝てないのは琵琶湖のせい？

→打った球が琵琶湖にはまるから練習にならんそうで。うそです。

・琵琶湖の島に人が住んでる？

→ほんとです。琵琶湖に浮かぶ沖島には人が住んでます。中高生は船で学校通ってます。

・琵琶湖には湖底都市がある？

→かって集落が大地震で水没した跡だそうです。半漁人が住んでるわけではないです。

・琵琶湖には幽霊がでる？

→

と、こんな都市伝説も琵琶湖ならではの、です。

そんな琵琶湖、湖畔でBBQや釣り、と子供から大人まで楽しく遊べます。家族で楽しむもよし、カップルで楽しむもよし、一人で感傷にふけるのもよし、なのです。

皆さんも是非、琵琶湖へどうぞ。四季それぞれの風景も大変美しいですよ。



ようこそ劇場へ

四谷支部
奥野 浩行

唄とダンスで彩られたミュージカルのナンバー(曲)が次々と舞台に広がる。心を揺さぶる唄と華麗なダンスに魅了されて数十年。

ようこそ劇場へ！そこは見知らぬ世界が広がる夢の空間。

私のミュージカルとの出会いは、北海道から上京した頃に観た榊原郁恵さん主演の『ピーターパン』です。その後、税務職員になり、麹町税務署間税部門に配属になると、管轄内に帝国劇場、日生劇場、東京宝塚劇場があり、入場税を担当していたことで、通常の演劇や歌舞伎から、ついに宝

塚歌劇も観るように…。

舞台芸能の魅力は「非日常」です。舞台の上で繰り広げられる笑い、怒り、哀しみなどの織り合い。そんな世界に浸り、舞台がはねると何故か幸せな気分になってしまうのです。

作品選びは、好きな劇団、俳優、演出家などで、劇団は古田新太さん所属の「劇団☆新感線」。ロック音楽と一体化した舞台は爽快です。俳優は市村正親さん。「劇団四季」出身で、笑いあり涙ありの演技による一人芝居は忘れられません。演出家は解散した「劇団夢の遊眠社」を主宰されていた野田秀樹さん。長台詞の独特の世界は夢の中のようです。作品は「劇団四季」のラブコメディ『クレイジー・フォー・ユー』。楽しく心温まります。

皆さんも一度劇場に足を運んでみてはいかがでしょう。人生観が変わる…かも？

所属する研修部でも観劇が話題になり、「観劇サークル」の結成を計画中です。興味のある方、仲間になりませんか？



朝の時間

四谷支部
塚崎 純代

実は、早起きは最大の苦手です。予定がなければ、ずっと眠っていたいほど、眠ることが大好きです。

残業の多い勤務税理士だった頃は、ぎりぎりに起きて9時過ぎに出かけるのがやっとでした。ところが、独立してからは、朝を楽しむ予定が増えて、朝6時ときには5時に起きて出かける、あらたな自分の一面を手に入れました。



私の「お気に入りの朝の時間」について、紹介したいと思います。

週に一度は、丸の内でビジネスマンが学ぶ場に参加しています。これまで参加したクラスは、投資マネー、武士道、肉ソムリエ、スポーツ球団プロデュースと多彩な内容で、この秋冬はテレビ番組の制作をするクラスに携わりました。自分だけでは見つからない、いろんなアンテナが張れるとともに、職業もばらばらのビジネスマンたちと知り合える、刺激たっぷりの時間です。朝の学びの後や、打合せを兼ねての朝食も、しあわせの時間です。

いま流行りのパンケーキや、具だくさんのサンドイッチ、こだわりの和定食、たまには奮発して

一流ホテルでの朝食など、驚くほど多彩で魅力的な朝食メニューにも、早起きのおかげで出会えました。

この魅惑的な朝食を目的にしての勉強会も時々主催しています。「モテる英語を身につける」など、心くすぐるテーマを考えるのも楽しいですし、『税務通信』を題材に「しつもん読書会」を開いて、参加する税理士さんの得意分野や知恵をシェアしています。

朝の時間を楽しむおかげで、軽いお昼寝という、もうひとつのお気に入りの時間も見つけることとなりました。

ワールド・ワイン・フェスタ

平成25年12月6日(金)

ワインの恋しい季節になりました。12月6日(金)に恒例の中京支部忘年会「ワールド・ワイン・フェスタ」が、今年も祇園の「長楽館」にて盛大に開催されました。

まずはワインで乾杯「Salute!!」。美味しい料理とワインを楽しみ、会場も和みます。酔いが



回り始めたころ、今回のメイン「ヴィンテージワインと熟成チーズ」が運ばれ

ました。なんとも言えぬこのねっとり感！絶妙な絡みを堪能しました。

そして中盤、マジシャン「マサヤ&ショウゴ」が登場！潰れた空のコーラ缶がみるみるうちに元の缶の姿に…、しかもプシュッと開けて

コーラが飲めるではありませんか！これはただ事ではありません！そこからは各テーブルを回って数々のマジックが繰り広げられました。カップからレモンが出るわ、口からトランプが出るわ、これはイリュージョンか？酔いのせいなのか？驚異のマジックに会場は大興奮！たいへんな盛り上がりを見せました。



りを見せました。

今回も厚生委員会のみなさんによる趣向を凝らした企画満載で本当に楽しい会になりました。ありがとうございました！

ありがとうございました！

(広報委員 和田泰裕)



綱紀監察をテーマに講演して頂いた
福田雅範中京税務署総務課長

税理士としての綱紀粛正に努めましょう

1. 業務処理簿（法第41条・法第48条の16）を作成しましょう。
2. 税務代理権限証書（法第30条）を提出しましょう。
3. 支部会費の納入はお忘れなく。
4. 税理士証票提示を励行しましょう。
5. 会員章（バッジ）の着用を励行しましょう。